

○菊池市竜門ダム広場条例施行規則

令和5年10月16日

規則第35号

(趣旨)

第1条 この規則は、菊池市竜門ダム広場条例(令和5年条例第22号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可の申請)

第2条 条例第7条第1項の規定による許可(以下「利用許可」という。)を受けようとする者は、利用しようとする日(以下「利用日」という。)までに菊池市竜門ダム広場利用許可申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(利用許可)

第3条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、利用を許可した者に対しては、菊池市竜門ダム広場利用許可書(様式第2号。以下「利用許可書」という。)を交付する。

(利用の変更又は取消しの申請)

第4条 前条の規定により利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、許可を受けた事項を変更し、又は取り消そうとするときは、利用日までに菊池市竜門ダム広場利用変更(取消)許可申請書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(使用料の減免)

第5条 条例第13条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、第2条に規定する利用許可申請をするときに併せて、菊池市竜門ダム広場使用料減免申請書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

2 使用料の減免基準は、別表に定めるとおりとする。

(使用料の還付)

第6条 条例第14条ただし書の規定により使用料を還付することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 天災その他利用者の責めに帰することができない事情により利用できなかったとき。

- (2) 利用日の3日前までに利用許可申請を取り消し、又は変更の申出をし、市長が相当の理由があると認めたとき。

2 条例第14条ただし書きの規定による使用料の還付を受けようとする者は、菊池市竜門ダム広場使用料還付請求書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(利用者の遵守事項)

第7条 利用者は、菊池市竜門ダム広場(以下「広場」という。)の職員等の指示に従うほか、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 目的外の利用をしないこと。
- (2) 利用許可書を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) 他の利用者に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) 他の利用者に危害又は迷惑を及ぼすおそれのある物品を持ち込まないこと。
- (5) 所定の場所以外で火気を使用し、又は喫煙をしないこと。
- (6) 備付けの施設、備品等の取扱いは丁寧にし、備品等は勝手に持ち出さないこと。
- (7) 建物又は設備を汚損しないこと。ただし、施設、備品等を損傷したときは、速やかに市長に報告し、指示を受けなければならない。
- (8) 利用が終わったときは清掃を行うとともに、速やかに原状に回復しなければならない。
- (9) 前各号のほか、市長が管理上必要と認めたこと。

(指定管理者による管理)

第8条 条例第17条第1項の規定に基づいて広場の管理を指定管理者に行わせる場合における第2条から前条までの規定の適用については、これらの規定(前条第9号を除く。)中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第5条及び第6条の規定中「使用料」とあるのは「利用料金」と、前条第9号中「市長」とあるのは「あらかじめ市長の承認を得た指定管理者」とする。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、広場の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表(第5条関係)

利用区分	減免率
市が行政目的のために主催する行事に利用するとき。	10割
市が共催又は後援する行事で地域産業の活性化と活力ある地域社会づくりに資するために利用するとき。	5割
その他市長が公益上必要と認めるとき。	市長が定める率

様式第 1 号(第 2 条関係)

菊池市竜門ダム広場利用許可申請書 年 月 日 菊池市長 (指定管理者) 様 団体名 申請人住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 申請人氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 申請人電話番号(法人にあつては、主たる事務所の電話番号) 次のとおり、菊池市竜門ダム広場を利用したいので、菊池市竜門ダム広場条例施行規則第 2 条の規定により、下記のとおり申請します。 記	
利用施設名	
利用目的	
利用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
利用責任者	住所 氏名
備考	

様式第 2 号(第 3 条関係)

菊池市竜門ダム広場利用許可書		第	号
		年	月 日
団体名			
申請人住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)			
申請人氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
菊池市長 (指定管理者)			
菊池市竜門ダム広場の利用について、菊池市竜門ダム広場条例施行規則第 3 条の規定により、下記のとおり許可しましたので、交付します。			
記			
利用施設名			
利用目的			
利用日時	年	月	日 時 分から 年 月 日 時 分まで
利用責任者	住所 氏名		
利用料金			
備考			

様式第 3 号(第 4 条関係)

菊池市竜門ダム広場利用変更(取消)許可申請書		
		年 月 日
菊池市長 (指定管理者)	様	
	団体名	
	申請人住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)	
	申請人氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
	申請人電話番号(法人にあつては、主たる事務所の電話番号)	
菊池市竜門ダム広場条例施行規則第 4 条の規定により、下記のとおり利用の変更(取消)を申請します。		
記		
許可年月日 番号	年 月 日 第 号	
変更(取消) 理由		
変更(取消) 前の内容	利用施設	
	利用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
変更(取消) 後の内容	利用施設	
	利用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
備考		

様式第 4 号(第 5 条関係)

菊池市竜門ダム広場使用料減免申請書	
菊池市長 (指定管理者)	様 団体名 申請人住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 申請人氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 申請人電話番号(法人にあっては、主たる事務所の電話番号)
菊池市竜門ダム広場条例施行規則第 5 条第 1 項の規定により、使用料の減免を受けたいので、下記のとおり申請します。	
記	
申請理由	
利用施設 利用人員	(利用施設の名称) 人
利用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
免除の区分	1 市の主催事業(名称) 1 0 割減免 2 市の共催・後援事業(名称) 5 割減免 3 その他市長が認めたとき(名称) 割減免
備考	

様式第 5 号(第 6 条関係)

菊池市竜門ダム広場使用料還付請求書 年 月 日 菊池市長 (指定管理者) 様 団体名 申請人住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 申請人氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 申請人電話番号(法人にあつては、主たる事務所の電話番号) 菊池市竜門ダム広場条例施行規則第 6 条第 2 項の規定により、使用料の還付を受けたいので、下記のとおり請求します。 記	
許可年月日 番号	年 月 日 第 号
利用しなかつた施設名	
利用しなかつた日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
還付請求理由	
還付請求額	
備考	

様式第 1 号 (第 2 条関係)

様式第 2 号 (第 3 条関係)

様式第 3 号 (第 4 条関係)

様式第 4 号 (第 5 条関係)

様式第 5 号 (第 6 条関係)